

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき実施した随時監査の結果について、市長から措置を講じた旨の報告があったので、公表する。

令和 3 年 9 月 9 日

上越市監査委員 大原 啓 資

上越市監査委員 山 川 と も 子

上越市監査委員 大 島 洋 一

記

第 1 監査結果に基づく措置

別紙のとおり

○随時監査

【令和3年7月28日付け上監委第142号】分

指 摘 事 項	改善・対応措置【実施日】
	再発防止措置【実施日】
<p>前回監査指摘事項2件について、1件は適正に改善されていた。他の1件は、前々回監査から改善されていなかった6項目についてであり、概ね改善されていたが、体育施設維持管理業務委託に関するもののうち、適正な割増賃金率の適用については改善されていなかった。指摘となった事項に対しては、同じ誤りを生じさせないよう取り組むことを確認した、との再発防止措置が監査委員に報告されており、分室長までの決裁を受けた定期監査結果に対する改善結果・是正方法においては、再確認し、適正な算出方法に改めたとされているが、報告どおりとなっていなかった。実際の改善状況を報告するよう指導するとともに、繰り返し指摘された事項に対しては、重点的に確認を行わりたい。また、必要に応じて関係課等へ照会し、すべての指摘・注意事項が改善されるよう今一度取り組まれない。</p>	<p>○改善・対応措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託内容を再精査し適正な割増賃金率により算出した金額で支払うことについて、受託団体並びに契約検査課、財政課と協議を行い、すでに支払済であった4、5月分については、適正な割増賃金率により算出した金額との差額分を6月実績分に合わせて請求するよう指導し、清算（7月30日払）した。 ・併せて6月実績分から適正な割増賃金率により算出した金額で請求するよう指導し、当グループにおいて適正な算出方法になっていることを確認し支出した。 【実施日：令和3年7月7日】
	<p>○再発防止措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託団体に対し、適正な割増賃金率により委託料を再計算するよう指導した。 【実施日：令和3年7月7日】 ・見積書の提出があった際には関係法令等を参照し、適正に算出されているか確認するとともに、指摘があった事項については事務引継書に記載することで同じ誤りを繰り返さないようグループ内で共有した。 【実施日：令和3年7月28日】
	<ul style="list-style-type: none"> ・併せて事務所内で定例開催している進捗会議において、再発防止のため本事案を報告し、情報共有を行った。 【実施日：令和3年8月3日】